

【令和5年2月補正予算分】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の概要

1 臨時交付金の概要

(1) 臨時交付金の交付状況

配分	国の予算			島田市への配分額
	区分	予算額	算定根拠等	
1次配分	R2第1次補正	7,000億円(1兆円の内)	地方単独事業	282,749千円
2次配分	R2第2次補正	1兆9,500億円(2兆円の内)	地方単独事業	851,144千円
3次配分	R2第3次補正	1兆円(1.5兆円の内)	地方単独事業	412,335千円
	R2第1次補正	3,000億円(1兆円の内)	国庫補助事業等の地方負担額(R2.4~12)	32,484千円
4次配分	R2第3次補正	3,000億円(1.5兆円の内)	国庫補助事業等の地方負担額(R3.1~3)	1,531千円
5次配分	R2第3次補正	1,000億円(1.5兆円の内)	事業者支援分	78,360千円
6次配分	R3第1次補正	3,000億円(6.8兆円の内)	国庫補助事業等の地方負担額(R3.4~12)	30,099千円
7次配分	R3第1次補正	1兆円(6.8兆円の内)	地方単独事業	396,431千円
8次配分	R3第1次補正	2,000億円(6.8兆円の内)	地方単独事業	88,509千円
	R4予備費	6,000億円(1.2兆円の内)	原油価格・物価高騰対応分	265,529千円
9次配分	R3第1次補正	3,000億円(6.8兆円の内)	国庫補助事業等の地方負担額(R4.1~3)	23千円
10次配分	R4予備費	6,000億円(1.2兆円の内)	重点交付金	229,511千円
11次配分	R3第1次補正	3,000億円(6.8兆円の内)	国庫補助事業等の地方負担額(R4.4~)	11,769千円(交付見込)
計		7兆500億円(12.5兆円の内)		2,680,474千円

(2) 臨時交付金(重点交付金)の対象事業及び交付条件等

ア 対象事業

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」(以下、重点交付金という。)の対象事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が生活者や事業者に直接的に及ぶ事業です。

イ 重点交付金対象事業の条件

(ア)の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」に沿った事業であり、さらに(イ)の推奨事業メニューに対応する事業です。

(ア) コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定）

- ④-I 原油価格高騰対策
- ④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策
- ④-III 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等
- ④-IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

(イ) 推奨事業メニュー

＜生活者支援＞

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

＜事業者支援＞

- ⑤ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援
- ⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

※推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する事業（⑨）も、その理由を明らかにした場合は交付対象となります。

2 臨時交付金に関する予算調整について

10次配分で配分された臨時交付金全額を、2月補正予算案として計上します。また、2月中旬に交付限度額が示される予定の11次配分については、令和4年度に実施している臨時交付金事業の一般財源に充当していきます。

◆島田市の臨時交付金の配分額及び予算計上の状況（国交付金ベース）等

- ①臨時交付金配分額（1～11次配分） 2,680,474千円
- ②臨時交付金既予算計上額 2,567,212千円（決算充当分を含む）
- ③予算未計上額（①－②） 113,262千円
- ④補正予算計上額 101,493千円
- ⑤差引交付金残額（③－④） 11,769千円

※⑤差引交付金残額は、予算計上済みの臨時交付金事業の一般財源に充当します。

3 補正提案事業及び事業費、臨時交付金の配分一覧

（単位：千円）

No.	事業名	事業費	臨時交付金	一般財源等	総合緊急対策	推奨事業
1	自治体マイナポイント事業	143,500	101,493	42,007	④-IV	③
	合計	143,500	101,493	42,007	-	-

※金額は、臨時交付金に係る今回の補正予算額を記載しています。

自治体マイナポイント事業について

1 事業概要

原油価格・物価高騰の影響に直面する市民に向け、国の「自治体マイナポイント事業」を活用し、島田市独自（上乘せ）のマイナポイントを付与することにより、市民の支援、負担軽減を図る。

現在国が実施している第2弾のマイナポイント付与事業（令和4年6月30日～付与期限未定）とリンクさせることで、マイナンバーカードの取得促進、交付率アップにつなげている。

9月補正予算で計上、11月補正予算で増額補正を行っているが、マイナンバーカードの交付率及びマイナポイントの申請率が見込を上回り事業費の不足が予測されるため増額補正を行う。

2 事業対象

島田市民で、令和4年12月末までにマイナンバーカードの取得申請をし、かつ令和5年2月末までに自治体マイナポイントの申請をした者

3 付与ポイント

1人あたり10,000円分のポイント

4 実施期間

令和4年12月1日から令和5年2月末まで

5 補正予算額

事業費	143,500 千円
交付金充当額	101,493 千円
一般財源	42,007 千円